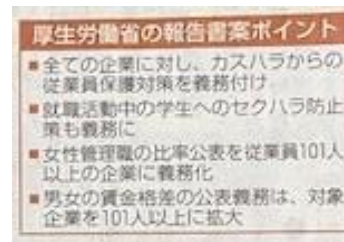


NPO 法人 北海道勤労者安全衛生センター

HP: <http://www.hokkaido-osh.org/index.html>**NEW 厚労省方針「カスハラ対策 企業の義務」被害対策の整備など 北海道新聞より**

厚労省は12月16日、全企業に対し顧客らが理不尽な要求をする「カスタマーハラスメント」から従業員を保護する対策を義務づける方針を示しました。就職活動中の学生へのセクハラ防止策も義務とするともしました。深刻化するハラスメント対策を強化し、安心して働ける職場環境を作るとして、来年の通常国会で関連法案提出をめざすとしています。

女性活躍推進に向けては、女性管理職比率の公開を義務化するとしています。同日あった労働政策審議会の分科会にそれぞれ盛り込んだ報告書案もまとめられています。報告書案はカスハラを①顧客や取引先、施設利用者が行う、②言動が社会通念上相当な範囲を超える、③就業環境が害される、の3要素を満たすものと定義し、言動の内容や手段から判断して1回でも該当するとしています。従業員保護の具体策として、事前にカスハラ対策方針を明確化して周知するとともに、被害に遭った従業員から相談に適切に対応する体制整備を挙げ、「正当なクレーム」はカスハラではないとも指摘しています。就活セクハラ防止では、学生と面談する際のルールを事前に定めて被害の相談窓口設置や周知、被害者への謝罪対応を掲げています。パワハラを含む職場のハラスメント全般は「行ってはならない」として国が規範意識醸成に取り組むよう法律で定めるとしています。女性活躍推進では、従業員数101人以上の企業に対し、管理職に占める女性比率の公開を義務化するとしています。男女の賃金格差の公表は義務付けの対象企業を現行の301人以上から101人以上に広げることとなります。

**NEW「全国産業安全衛生大会 広島大会」参加者レポート紹介①**

ジャーナル 12月号でも紹介しました

◆安全衛生分科会より「Z世代とのコミュニケーション」とは

■安全衛生教育分科会における「Z世代のトリセツ」においては、我々が今後も日々出会っていく若者に対してのアプローチの仕方を学術的観点から学びました。確かにいつの時代も「イマドキの若者」に対する接し方はジェネレーションギャップがあるほど大変だと思いますが、その中でも変わらないなと感じたことは「相手を理解するために問い続ける」という話です。これは相手に対して積極的にアプローチして理解を深めていくということですが、やはりいつの時代もコミュニケーションが大切なのは言うまでもありません。特にダイバーシティ推進の昨今においては年齢性別国籍問わず、相手に対して自ら積極的に理解を深めていくことが肝要なのだと改めて考えました。

【情報労連北海道協議会 伊藤洋明さんのレポートより】



■「Z世代のトリセツ」として、Z世代特有の悩み、どう育成するかについて学習しました。Z世代への接し方については新規加入促進活動において重要であると認識していたので講演を楽しみにしていました。まずZ世代の特徴について、SNSが必須で、個性を大事にすること、人との付き合いに慣れていないなど特徴を述べられていました。Z世代に限らず個人により人との付

全員が無災害を願って指差し呼称 付き合いが慣れていない方はいますが、SNSで他人が見えるというのが自分たちの時代と決定的に違うと認識しました。また個性を大事にすることについては自己主張が出来ることになり良い方向に働けばとても良い事だと思いました。育成については、勤務時間外の飲み会等ではなく、業務時間内での接点を多く持つことが重要だと話していました。また、心理的安全性を確保したうえでの対話の場を作る

ことがZ世代とのコミュニケーション向上への近道だと感じ、今後の加入説明会においてとても勉強になりました。【情報労連北海道協議会 白崎健太さんのレポートより】

NEW「アフラック生命」カスハラ研修 『支社長がカスハラ加害者役を演じる！』

旭川経済連合会の紹介で、12月19日(木)に星野リゾート OMO7 旭川を会場に「カスハラ対策研修」が開催され、齊藤勉特別講師が講師を務めました。研修には、アフラック生命保険株式会社旭川支社や道北・道東地域で働く方々がオンラインを含めて60名参加しました。研修の冒頭では、がん保険を提案する企業として、悪性新生物(がん)に対する準備の大切さと同様に、職場での労働問題に向き合う重要性についても説明しました。



特に、自殺や退職の原因の一つが「勤務の問題」であることを認識し、社員が「助けを求めることが恥ではない」と感じる職場環境作りが必要であることを強調しました。カスハラ対策は個人のスキルの問題ではなく、企業

年齢階級別・日本人の主な死因			
年齢階級	第1位	第2位	第3位
15-19	自殺	不慮の事故	悪性新生物
20-24	自殺	不慮の事故	悪性新生物
25-29	自殺	悪性新生物	不慮の事故
30-34	自殺	悪性新生物	不慮の事故
35-39	自殺	悪性新生物	心疾患
40-44	悪性新生物	自殺	心疾患
45-49	悪性新生物	自殺	心疾患
50-54	悪性新生物	心疾患	自殺
55-59	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
60-64	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患

年齢階級別・死因の状況

- ・15歳～39歳までの死因、第1位が「自殺」
- ・40代でも、「悪性新生物(がん)」に次いで「自殺」が第2位
- ・労働者の自殺の理由については、「健康問題」に次いで「勤務問題」となっている

自殺者の約10人に1人は「仕事原因」

「4人に1人が本気で自殺したい」「5人に1人が身近な人を自殺でなくす」

全体で取り組むべき課題であり、安全で働きやすい環境を提供することが求められます。

事前にいただいた実際の事例をもとに、アドリブで支社長が加害者役を務めるシーンもあり、カスハラアサーション対応法を実践しました。受講者からは「勉強になった」「カスハラマジックが楽しかった」との感想も寄せられました。さらに、他支社への紹介もいただける予定です。

NEW 12月23日「北海道労働局との情報交換会」を行いました

12月23日(月)、ほくろウビルにて「北海道労働局との情報交換会」を開催しました。第14次労働災害防止計画がスタートしていますが、この計画の理解促進、労働災害減少に向けて、昨年に引き続き、北海道内の死傷者数が多い4業種の方と北海道労働局とで情報交換を行いました。

北海道労働局からは、第14次労働災害防止計画がスタートしていることから、そのとりくみの進捗状況と今後の課題について説明がありました。北海道



の労働災害発生状況(休業4日以上)では、転倒災害が非常に多いことが運輸・小売り・医療保健関係でも言えること、2月が化学物質管理強化月間であることなど北海道労働局の取り組みについて説明がありました。その後、4業種からの参加者より労働災害の特徴点についての

報告をいただきました。自治労北海道から医療関係での事故例として、「針刺し事故」や「感染源への暴露」など危険の多い業種であり、交代勤務の職場の特徴として生活が不規則になりやすいことに加えて時間外労働も常態化しているなどの報告がありました。交通運輸関係からは、交通労連・運輸労連に参加していただき、バス・トラックにトランク・荷物を運び入れる際や清掃・点検時の転倒による骨折・脱臼・捻挫の事例、タクシーでも車いす乗車サポート時の転倒事故があるなど、積雪地特有の事故例の報告がありました。また、「勤務間インターバル」の規制によって勤務シフト編成が不可能となり、物流やバス輸



送における人手不足に拍車をかけていることなどが指摘されました。流通・小売り業としてUAゼンセンから参加していただき、情報誌「安全衛生ピックス」(右図、12月号)毎月発行する中で、毎年6月～7月に労働環境総点検を依頼し、担当者学習会なども開催しているとの報告がありました。また、働く現場によって、労災対策の周知レベルがまちまちであり、製造系ではまとまって話をする機会があるが、流通・サービス系では、なかなかまとまって話をする機会が少なく、情報伝達も希薄になりがちとの課題についても報告がありました。さらに、行政機関への要望として①「衛生委員会」開催が年1回との見解を持つ自治体があるので改善求めたい、②始業前の時間外労働の是正について検討してほしい、③メディアやSNSなどを活用して安全衛生に対する一般の方への意識付けを検討してはどうか、④運送関係小規模事業者の深刻な勤務実態の改善が必要、などの要望が出されました。

NEW「転倒予防」の対策を紹介します 転倒災害の減少に向けた取り組みを

北海道労働局との情報交換会でも報告されましたが、転倒災害の防止は大きな課題となっています。ある大手の流通・サービス関係の会社では、転倒災害について「年代別では50代以上が大半で、筋力の低下やとっさの判断の遅れといった従業員の高齢化によるものと考えられる」と分析しています。多くの店舗では、販売・接客・商品加工・製造など多岐にわたる業務があり、共通して床の水や油による滑り、資材や配線などによるつまずき、商品等の積み下ろしでの行動災害のリスクが高い傾向にあるとしています。



会社側としても滑りにくい床材の導入、靴底への対策、清掃の徹底などを実施しても、従業員の高年齢化が大きな課題となっているとしています。

その対策を実施するにあたり、従業員の体力測定を実施したところ、40台以上の従業員の約3割に下肢の筋力・姿勢保持力の低下がみられたそうです。また、アンケートにおいてもつまづいて転びそうになったとの声が多く寄せられました。これを受けて会社側は、従業員の筋力や体力の保持・増強を目的とした「エクササイズ」導入を決定しました。第一段階として、意識付けの「セミナー」を体力測定の結果別のグループで開催して「転倒・腰痛」「加齢による骨粗しょう・骨密度」をテーマに学習を行いました。

次のエクササイズ実行段階では、気軽に無理なくできる「1分間体操」を作り、作業前の準備運動も兼ねて仕事場に向かう途中で「動画」を見ながら自分のタイミングで実施することとしました。その結果、体操を1年間続けたことにより転倒災害が63%減少させることができました。また、「挨拶訓練よりも気持ちが明るくなる」「一緒に体操することで楽しく、コミュニケーションが深まった」との効果も報告されています。

労災防止については、使用者側も従業員も安全に働くことを願っているものです。顧客だけではなく自分自身も大切に考えて働ける環境を作っていくことが大切です。

お知らせ 安全衛生センターの教育DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有DVD一覧(PDF)

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくてもお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 (counselor.or.jp)

【必見】「2024 年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000（平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み）メール：sapporo@counselor.or.jp（当日をご希望の方はお電話での受付になります。）

○ 個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 (counselor.or.jp)

○ 日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

■ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

■ 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

■ 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

■ こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

■ パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

■ アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>

■ 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>

■ いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

● [ガン情報](#) [がん対策情報センターについて](#)

● [がんと仕事のQ & A](#)

● [過労死防止学会](#) <http://www.jskr.net/>

● [全国過労死を考える家族の会](#) <http://karoshi-kazoku.net/>

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp



ろうきん

ははたらく人なら
どなたでも

ご利用いただけます!!

「ろうきん」ってなに?

ろうきんは、
預金やローンなど、
はたらく人が利用
しやすい商品や
サービスを提供
している **非営利の
金融機関** です!



「私も使えます?」

パート・有期契約・派遣などの雇用
形態の方はもちろ
ん、生協（コブ）
を利用している方
もご利用いただけ
ます。

最近のろうきんの
ウェブサイト
はこちら



2024年4月15日現在